

日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
平成23年12月6日(火) 18:30~20:30	北海道建設会館 (札幌市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・実践“交流分析”-職場における応用- 札幌心身医療研究所長 久村 正也	生涯研修 実地1・専門1	北海道産業保健 推進センター (011-242-7701)
平成23年12月6日(火) 18:05~22:05	ホテル函館ロイヤル (函館市) 定員:90名	・ビデオ研修 ・過重労働等に係る法規解説 函館労働基準監督署次長 今野 泰 ・胸痛を訴える労働者の診断のポイント-急性冠症候群- 独立行政法人国立病院機構函館病院院長 伊藤 一輔 ・産業医が知っておきたい糖尿病の知識 医療法人社団恩村内科医院院長 恩村 宏樹	基礎研修 実地1・後期3 生涯研修 更新1・実地1・専門2	函館市医師会 (0138-36-0001)
平成23年12月7日(水) 14:00~16:00	株デンソーエレクトロニクス (千歳市) 定員:40名 (事前に申し込みが必要です)	・職場巡視(工場施設見学)	基礎研修 生涯研修 実地2 実地2	苫小牧市医師会 (0144-33-4720)
平成23年12月14日(水) 18:30~20:30	北海道建設会館 (札幌市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・実践“交流分析”-職場における応用- 札幌心身医療研究所長 久村 正也	生涯研修 実地1・専門1	北海道産業保健 推進センター (011-242-7701)
平成23年12月17日(土) ~12月18日(日) (詳細は10月号附録にて案内済)	北海道医師会館 (札幌市) (事前に申し込みが必要です)	※12月6日の同テーマの研修会を受講された方は受講不可	基礎研修 前期14	北海道医師会 (011-231-1727)
平成24年1月12日(木) 18:30~20:30	北海道建設会館 (札幌市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医が知っておきたい酸素欠乏危険作業 北海道労働保健管理協会環境管理課長 相澤 和幸	生涯研修 実地1・専門1	北海道産業保健 推進センター (011-242-7701)
平成24年1月28日(土) 15:00~18:30 (詳細は11月号附録にて案内済)	かでの2・7 (札幌市) 定員:500名	・法規の解説 北海道労働局労働基準部健康課長 加藤 峰英 ・職場の環境管理・作業管理と職業病について(仮) 北海道大学特任教授 環境健康科学研究教育センター長 岸 玲子 ・健康管理と健康づくりについて(仮) 札幌市精神保健福祉センター所長 鎌田 隼輔 ・産業医活動の実際(仮) 札幌ワーカーズクリニック院長 佐藤 修二	基礎研修 生涯研修 更新1・専門3 後期4	北海道医師会 (011-231-1727)
平成24年2月3日(金) 18:30~20:30	共済ビル4階 (札幌市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医が知っておきたい酸素欠乏危険作業 北海道労働保健管理協会環境管理課長 相澤 和幸	生涯研修 実地1・専門1	北海道産業保健 推進センター (011-242-7701)
平成24年2月15日(水) 18:30~20:30	ホテル黒部 (北見市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医が知っておきたい酸素欠乏危険作業 北海道労働保健管理協会環境管理課長 相澤 和幸	生涯研修 実地1・専門1	北海道産業保健 推進センター (011-242-7701)
平成24年2月17日(金) 18:30~20:30 (申込書(附録)は平成24年1月号に同封予定)	ロワジールホテル旭川 (旭川市)	・職場におけるメンタルヘルスうつ・自殺予防 札幌市精神保健福祉センター 所長 鎌田 隼輔	基礎研修 生涯研修 後期2 専門2	北海道医師会 (011-231-1727)
平成24年2月18日(土) 14:00~17:10	北大学術交流会館 (札幌市)	・有害業務の労働衛生管理 北海道労働保健管理協会環境管理課長 相澤 和幸 ・医療職のストレス・過重労働 旭川医科大学健康科学地域保健疫学分野教授 西條 泰明 ・最近の労働衛生行政について 北海道地域産業保健推進センター副所長 加藤 修二	生涯研修 更新1・専門2	札幌ワーカーズ クリニック (011-209-5544)

*開催日が太字のものは、本号より新たに掲載されたもので、一部日医認定研修会申請中です。

注1:新規認定のためには、基礎研修50単位以上、(前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計で50単位以上)の修得が必要です。なお、前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位、健康保持増進1単位、作業環境管理2単位、作業管理2単位、有害業務管理2単位、産業医活動の実際2単位のそれぞれの単位の修得が必要です。

注2:認定更新のためには、認定証取得後の5年間に生涯研修20単位以上(更新研修1単位以上、実地研修1単位以上、専門研修1単位以上の合計20単位以上)の修得が必要です。